



船橋市議会議員（市民民主連合）



う ら た ひ で お

浦田秀夫通信

148号（通算182号）
（2024年秋季）

自 宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047- 466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

学校給食の無償化、先行実施を

船橋市議会令和6年度第2回定例会（6月）と第3回定例会（9月）の一般質問で取り上げた学校給食無償化、防災対策、地球温暖化対策、新型コロナ対策、公民館の活用などについてご報告します。

3割の自治体が給食を無償化

学校給食は、子どもたちの健全な食生活の確立と健康的な成長を保障するために重要であり、学校教育法で教育活動の一環に位置付けられています。



公教育の機会均等の観点や居住地域により教育負担に著しい格差が生じないよう、全国すべての小中学校での学校給食無償化を政府の責任で行うことが必要です。

一方で、文科省が、全国自治体の給食費無償化の状況を調べ公表しました。2023年9月時点で全国の3割に当たる547自治体で給食費を無償化しているとのことです。

子育て支援の一環で無償化する動きが広がっている状況が明らかになりました。

今回の実態調査は、政府が昨年6月に発表した少子化対策「こども未来戦略方針」で全国での給食無償化実現に向けて行なったもので、今後実現に向けて課題の整理を行うとのことです。

人口規模の大きい自治体が無償化を実施する上でネックとなっているのが財源の確保です。

本市の場合も年間29億円の財源が必要として実施を躊躇しています。

しかし、政府が無償化について、調査、課題の整理を行なっていますので2～3年程度で実現するのではないかと。現状の市の財政状況の中でこの2～3年分の財源確保ができないのか。

医療センター建替事業は、30年間で277億円を一般会計で負担する。市にとって必要な事業なので賛成しているが、同時に子育て支援・学校給食の無償化についても財源を確保することがバランスの取れた市政運営ではないか。

政府の無償化に先立って来年度から学校給食の無償化を実現してほしいと質問しました。

答弁に立った市長は、学校給食無償化の基本的な考え方は国として早急に実施してほしいし、国に要望している。

バランスの取れた市政運営との指摘があったが、教育関係だけでも老朽した校舎の建替え、不登校児童・生徒への対応、特別支援学級の整備など様々なニーズがある。国が実施するまで2～3年との質問があったが、国は何も示していない。

国の方針が明確になっていない中で、国に先立って実施するのは難しいなどと答弁しました。

答弁に対し、政権交代が起きれば無償化は2～3年の内に必ず実現される。まだ時間あるので、こうした状況も見て検討してほしいと要望しました。

防災対策 町会・自治会館 避難所として活用を

1 次避難所となっている学校体育館などは、雑魚寝でプライバシーがないなど避難環境が十分ではないことなどを踏まえ、住民にとって身近な町会・自治会館を避難所として位置付け、備蓄品の配備や施設整備への補助の必要性について質問してきました。

千葉市は、町会・自治会集会所等をあらかじめ「地域避難施設」として認定することで、災害時に「地域の避難先」として、町会・自治会等が自主的に開設し、最寄りの指定避難所と連携して避難者の受け入れをおこなうことができるようにしています。

町会・自治会等からの申請に基づき、一定の要件を満たす集会所等を「地域避難施設」として認定するとともに、認定施設への備蓄品等の配備を行なっています。

本市においてもこのような制度を導入する考えはないか質問しました。

市は、他市の状況や地域の方々の意見を聞いて、メリット・デメリットを整理し、避難施設としての活用の可否を検討していきたいと答弁しました。

千葉市のように、町会・自治会館を避難施設として認定し、活用することを要望しました。

個別避難支援計画の作成状況は

市は災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に対し実効性の高い避難支援を行えるよう個別避難計画を作



成しています。本市の個別避難計画作成の対象者は6,600人で令和5年度100件、新年度500件の個別避難計画を作成する予算が計上されましたが、令和5年度は40件の作成に止まりました。新年度の策定状況、避難支援者の確保などについて質問しました

トイレトレーラーの導入を

能登半島地震では、上下水道が大きな被害を受け、上下水道が長期間使えず避難所のトイレが切迫し、衛生状態が悪化し



ました。そうした中、トイレの環境改善に活躍したのが全国の18自治体から被災地に運ばれたトイレトレーラーでした。

第1回定例会(3月)では、市がマンホールトイレの整備を進めていることは評価しながらも下水道管や処理場施設が破損した場合、マンホールトイレは、使用不能や使用が限定されることからトイレトレーラー導入について検討することを求めました。

市は、トイレトレーラーが全国各地から被災地へ派遣され避難所で使用されていることは認識しているが、費用や運用など課題があることから引き続き情報収集を行なっていくと答弁しました。

第3回定例会(9月)では、調布市が、首都直下型地震などの大規模災害が起きた場合に備え、トイレトレーラーを導入することを決め、購入費用2,600万円の一部を賄うために9月1日から10月31日まで、ふるさと納税型クラウドファンディングを目標金額800万円を実施すること。

品川区が来年導入することを決めているとのことなどを紹介し、本市でも来年度導入に向けて検討することを求めました。

市は、導入した自治体に赴き、車両の見学や担当者から費用や運用等についてのヒアリングを行った。

トイレトレーラーには様々な仕様のもがあり、導入費用や運用面についてメリットがある一方で、車両の作りからメンテナンスの頻度が高いことなどの課題もあることから、他の導入している自治体についても調査するなど、情報収集を行っていきたいとの答弁にとどまりました。

トイレトレーラー導入に向けて前向きに検討するよう改めて要望しました。

能登半島地震を受け補正予算

第1回定例会（3月）で、いつ起きるかわからない首都直下型地震や相模トラフ地震に備え、能登半島大地震の経験・教訓を市の防災対策に生かす観点から質問しました。

第2回定例会（6月）で、能登半島地震の被災地での課題や派遣職員からの意見を踏まえ、早急に必要である資機材等の備蓄品を新規・拡充するための補正予算や耐震診断、耐震改修の助成件数を増やすための補正予算が提出され可決されました。

地球温暖化対策

生ゴミの分別収集と資源化を

第2回定例会（6月）では生ゴミの分別収集と資源化について質問しました。



市は現在、ゴミを全量焼却し、その熱を活用した廃棄物発電を行なっています。清掃工場で使用する電気を賄い、余った電気の一部を自己託送することで、公共施設のゼロカーボンに向け取り組んでいます。こうした取り組みを評価した上で、今回市民の方から、別の方法があるとの提案があり紹介しました。

それは、生ゴミを分別収集し、バイオマスガスを発生・精製して燃料として回収して近隣の工場に供給し都市ガスやLPGの消費量を減らし、結果的に温暖化ガスの発生を減らすことができるとの提案です。

しかし、この提案を実現するためには既設のゴミ焼却装置の運転に支障をきたさないようにしたり、ゴミピットや醗酵槽、膜分離装置の新設など既存清掃工場の改造が必要となります。

これらの課題を解決するために、外部の専門分野の方も含めて調査・研究してほしいと質問しました。

市は、廃棄物処理のシステムについては、地域全体に係わることであり、長期的に、外部の専門

家も含め、地域住民の方や事業者など、様々な関係者を交えて議論をすることが重要であると考えている。

本市においては、北部清掃工場が平成29年、南部清掃工場が令和2年に運転開始したという段階なので、現時点では、さらなる温室効果ガス排出抑制の取り組みについて、国の動向や他自治体の状況、技術の進展等、情報収集をしつつ、調査研究していきたいと答弁しました。

今回は、生ゴミの分別収集と資源化についての問題提起でした。また機会を見て取り上げたいと思います。

学校体育館のエアコン設置

猛暑が続く中、子どもたちを守るために市立の中学校と市立船橋高校の体育館等へエアコンが設置されました。



小学校体育館も平成7年度末に設置完了の予定です。学校体育館は、災害時には避難所になるので、エアコン設置は必要なことです。

問題は長期の停電でも、各避難所に整備された太陽光発電と蓄電システムでエアコンの電源を賄うことができるのか質問しました。

また、地球温暖化の観点から体育館の計画的な断熱改修が必要であると指摘しました。

市は、各学校に設置を進めている太陽光パネルは、平均で90キロワット規模の太陽光発電設備であること。一方で体育館に設置したエアコンには、200キロワット前後の電力を使用するので、学校に設置した太陽光発電設備等により、体育館のエアコンの電源を賄うことはできない。

体育館をはじめとする公共施設における温室効果ガスの削減は、エネルギーの使用量を削減する必要があり、施設の断熱改修は重要なものと捉えていると答弁しました。

停電時には各避難所に設置した太陽光発電と蓄電システムでは、体育館のエアコンの電源は賄えないということです。そう言う意味からも体育館の断熱改修を計画的に実施するよう求めました。

新型コロナウイルス対策

年1回のワクチン接種では不十分

昨年5月に新型コロナウイルスが感染症法の5類に移行し、今年4月からコロナ治療への公費支援が廃止される中、この夏11度目の感染が拡大しました。

11波の感染拡大の主流は、オミクロン株から発生した異変株「KP.3」でこれまでのオミクロン株よりも免疫をかいくぐる性質が強いと言われ、最後のワクチン接種から時間が経過し効果が薄れた人が多いと指摘されています。

高齢者の皆さんは、これまで7回のワクチン接種を行っていますが、最後のワクチン接種から6ヶ月以上経過しており時間が経過し効果が薄れた方が多かったためです。

65歳以上の高齢者らを対象にした新型コロナウイルス定期接種が10月1日から始まりますが年1回の接種では効果が薄れ、感染予防や重症化予防に十分ではありません。

11波の感染拡大の状況を踏まえ、「年1回の接種では効果が薄れ、感染予防や重症化予防に十分ではない」という声を政府に伝えるよう求めました。

市は、機会を捉え国に伝えたいと答弁しました。

高額な治療薬への補助を

症状が出た場合、普及が進んだ抗ウイルス薬で治療することが有効とされています。コロナがウイルス感染症である以上、病原微生物を体内から排除することが必要で、異変株の流行にワクチン開発が追いついていない現状では、感染後は抗ウイルス薬を使うことが有効とされています。

治療薬は保険適用されますが2万円～3万円程度かかります。治療費が高額のため多くの方が処方断っていると聞きました。

本来は国のやるべきことですが、これらの方々の治療薬の費用の一部を本市独自に助成することは検討できないか質問しました。

市は、市単独で公費支援を行うことは、他の疾病との公平性等を踏まえると自治体レベルでは負担が

大きく困難と答弁しました。

答弁に対し、带状疱疹ワクチンやインフルエンザワクチン、新型コロナワクチンについては、市独自の助成制度がある。ワクチンと治療薬の違いはあるが、市民感覚からという、ワクチンに助成制度があって、保険適用されるが高額のコロナ治療薬への補助が何故ないのかという思いがある。対象者の絞り込みや助成額等、市の負担が過大とならないよう、助成制度を検討することを要望しました。

公民館の活用

公民館、個人利用が可能

これまで公民館は、団体利用が原則で事前に団体登録が必要で、図書室以外は個人で利用することはできませんでした。

5月からは、利用日の1週間前に空いている部屋は、個人でも利用できるようになりました。なぜ、個人でも利用できるようにしたのか。複数の人数での利用は可能なのか、使用料はどうなっているのか質問しました。

市は、公民館での個人利用は利用率の向上や新しい利用者層の開拓を図り、さらに使いやすい生涯学習施設を目指すために、5月から開始した。

利用については、個人、複数のどちらでも可能としている使用料は、一般団体と同額の使用料をいただいていると答弁。答弁に対し、使用料は無料でもいいのではないかと指摘しました。

子供の居場所づくりに活用

高根台公民館では、空き部屋開放事業として、子供たちが家庭で勉強をする場所の確保が難しいという青少年向けに、当日利用されていない部屋を学習するための場所として提供しています。

今後、他の公民館でも空き部屋開放事業を積極的に実施する考えはないか質問しました。

市は、公民館では子供の居場所づくりの様々な事業に取り組んでいる。空き部屋開放事業も子供の居場所づくりになるので、各公民館の状況などを踏まえ、実施に向けて考えていくと答弁しました。